

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会の動き

- 2019年度予算案は3月27日に可決・成立し、農林水産関係は前年比5.6%増の2兆4,315億円となり、3年ぶりに増加した。内訳として、転作作物に助成する水田活用の直接支払交付金は3,215億円で助成単価を維持したほか、農地中間管理機構の関連予算は248億円となり、農地を貸し出す地域向けの「地域集積協力金」は、どの農地を誰に集めるか定める「人・農地プラン」を実効性のある内容にした地域が対象となった。

さらに、防災・減災、国土強靱化に向けた農業農村整備事業の充実、先端技術を活用した「スマート農業」の普及などの財源が盛り込まれている。
- 今国会で提出される農林水産関係4法案（農地中間管理事業法改正案、国有林野管理経営法改正案、農業用ため池の管理及び保全に関する法律案、特定農産加工業経営改善臨時特別措置法改正案）は、すべてが閣議決定し審議入りしている。

2. 政府・与党の動き

- 農水省は、3月12日に食料・農業・農村政策審議会企画部会（部会長：大橋弘東京大学大学院教授）を開き、食料・農業・農村白書の骨子案の議論を行った。

骨子案については多くの委員からは「基本計画の議論に向け、生産基盤の実態等を分析し記載すべき」旨の意見が出された。今後は本議論を踏まえた概要案と本文案が4月に示され、5月に閣議決定が予定される。
- また、同部会は食料・農業・農村基本計画の見直しを見据え、農業者や食品業者等からヒアリングを行い（3月18日：水田農業の農業者、3月28日畜産・酪農の生産者）、論点の整理を始めている。

- 豚コレラについては、農水省が飼養豚へのワクチン接種を控える中、岐阜県で 12 例目、愛知県で 13、14 例目の発生が確認され、終息が見えてない。なお、野生イノシシへの経口ワクチンについては、岐阜・愛知両県において、3 月 24 日より設置が行われている。

II 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. 日米間交渉について

- トランプ大統領は、3月19日に米国議会に提出する2019年の大統領経済報告書を公表した。大統領経済報告書は、「一般教書」「予算教書」と並ぶ位置づけで、政権の情勢認識や方針が示されるものである。
- 同報告書では、日本との貿易交渉に関して「農業・製造業・サービスなどの分野で米国に恩恵をもたらす可能性がある」としたほか、農業分野に関しては、日本の牛肉や豚肉の関税率を例に挙げ、「オーストラリアのような競合国はずっと関税が低い。日本とのFTAを結べば公平な貿易ができる」と指摘している。
- 安倍政権は「米国との交渉は物品に限った物品貿易協定(TAG)であり、FTAではない」と主張してきているが、米国はサービスも含めたFTAを目指していることが改めて明らかになった。
- また、交渉期限が延長されている米中の貿易協議については、閣僚級協議を3月28日、29日、4月3日の3回にわたって行い、4月下旬に行われる首脳会談での最終合意が目指されている。
- しかしながら、トランプ大統領は米中貿易協議が合意した場合においても現在講じている中国製品に対する関税措置を「長時間維持する」考えを明らかにしている。

これは、トランプ大統領が中国の国家主義に基づく産業政策や市場障壁の撤廃などの構造問題や、米中協議の合意内容履行のための仕組みの確立にこだわりをみせているためであり、今後も中国の対応の進捗などを争点に米中協議が継続されるものと見られている。
- この米中協議の遅れから、日米貿易協議の日程は不透明となっている。4月下旬に安倍首相が訪米し、トランプ大統領と会談を行うため、この会談時に日本に対してどのように言及するかが焦点となる。